

ユビキタスネット社会の実現に向けた政策懇談会基本政策WG（第6回）議事要旨

1 日 時

平成16年11月1日（月） 14時00分から16時00分

2 場 所

総務省8F 801会議室

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

村上輝康（座長）、徳田英幸（座長代理）、伊藤泰彦、高橋秀明、高橋秀夫、田邊忠夫、福井省三、前田裕、村上篤道、山口光雄、中村正（渡邊浩之代理）

（2）総務省

鈴木政策統括官、松井総務審議官、鬼頭技術総括審議官、松井審議官、吉崎総合政策課長、武田情報通信政策課長、今川総合政策課課長補佐、和久屋総合政策課課長補佐

4 議 題

（1）他のWGにおけるこれまでの議論の概要

事務局より「資料2-1 ICT産業WG（第6回）議事要旨」「資料2-2 これまでの利用環境WGにおける議論の概要」について説明があった。

（2）グループインタビュー結果報告

事務局より「資料3 生活者グループインタビュー調査結果」について報告があり、各構成員より以下の意見が出された。

民間が行うことは経済行為であることを考えると、ユビキタスネット社会の前提条件として課金システムの整備はとても重要。また、ローコストの課金システムが影の部分がなくすることに貢献できるのではないか。ローコストの課金システムを実現するためには、民がつくる課金の部分があり、それを可能にする国の基幹システムの部分開放が重要になる。

ユビキタスな環境下において、不特定多数の取引先が相手でもリアルタイムに電子的に対価が受け取れるようになれば信用リスクなどが軽減され、現在紙幣やコインを使用している取引がますます電子的な取引に代替されるようになる。また、課金や決済には犯罪やマネーサプライの問題などあるが、これらの問題点について提起する必要がある。

個人データの管理が厳しくなると、データの保護にコストが発生する。その場合、規模の経済が働き、小さな単位ではポイント制等の制度が導入しにくくなる。社会全体で共有す

ることを考えるならば、信用の部分においてギャランティをどこかみんなで負担していなくてはならないのではないかと。

ある程度成熟しつつあるマイクロペイメントやポイント制などに対して、公的なものが信用を供与すべしと断定することは問題。ある程度市場原理に任せるかたちにし、「検討する」程度の言及にとどめるべき。

インタビューを行った4グループの意見にはいくつかの共通要因がみられる。これらを普遍化し、ユビキタス社会の成功要因として意識することが必要。

(3) 「ネットワーク高度化」関連の既存研究会等の提言の紹介及び(4)最終報告書の目次と総論骨子(案)

事務局より「資料4 ユビキタスネット社会の代表的ソリューション例」「資料5 「ネットワーク高度化」関連」「資料6 最終報告書の目次と総論骨子(案)」について説明があり、各構成員より以下の意見が出された。

資料6の1ページ目、の3に「ユビキタスネット社会の実現を念頭に置いた新しいIT社会基盤の整備」とあるが、ここで突然「ユビキタス」という言葉が出てくるのは唐突過ぎる。ユビキタスの概念を表わすときに「人」、「モノ」だけでなく、「空間」という概念も必要だと思う。そういう意味で「ネットワーク空間の拡大」をとらえると、その中に含まれている「アジア・ブロードバンドの推進」はなじまないのではないかと。また、ICTタグのネットワーク化についても触れるべき。

「ネットワーク空間の拡大」について、今までインターネットで出来上がったIPのインフラが、我々が住んでいる生活、実空間ともっと融合してくる、というニュアンスが出るようなキーワードをピックアップした方がよいのではないかと。また、「ネットワーク機能の向上」に関しても、ユビキタスネットワーク社会のネットワーク機能の向上に向けて最も大事なエッセンス部分をキーワードとして抽出した方がポジティブで、より安全・安心な社会に向けての政策というメッセージ性が強くなるのではないかと。

ユビキタスネット社会では、有線、無線、放送という既存のネットワークに加え、実物系ネットワーク、交通系ネットワークが新たに加わるのではないかと。このことが明解に見えるようなかたちにすべき。

全てがサプライサイドではなく、利用者側のベネフィットから考えられているという位置付けで書いた方がはつきりする。量から質へ視点をシフトして書いていくことも重要。

有線、無線、放送、実物系、交通などのネットワークが2010年の段階でどういう関係をなしているか、という全体のアーキテクチャを示していくことが大事。また、ネット

ワークを産業につなげる際に課金・決済、セキュリティ、プライバシーなどのプラットフォームが必要不可欠となるが、このようなビジネス・プラットフォームにするためのプラットフォーム機能が抜けているように思う。ユビキタス端末について日本ではあまり議論されていないが、ユビキタス端末というカテゴリーについて言及しておくべき。

資料6の の3(1)に「デジタルテレビがICT社会のゲートウェイに」という記述があるが、デジタルテレビが主なゲートウェイであるとは考えにくい。2010年は何かの目的のために専用の端末があるのではなくるのではないか。そのためにユビキタスなものに対してインタラクトできるIDなり端末なりが必要となると思う。

資料6の2ページ目の下の3(1)にあるユビキタスネット社会のイメージ図についてであるが、高齢者向けだけでユビキタスネット社会を代表させてしまうと誤解を生むところがあると思う。

ユビキタスネット社会のイメージ図としては、将来課題パッケージの中から色々絵を描いていくより仕方がないのではないか。

モノが動くかわりに情報が動く、あるいは情報が動いた後にお金やモノがリアルで動くというような部分で具体的なイメージを描き、ネットワークと現実社会の接続部分に何が新しく生まれてくるのか、ということがはっきりしてくるともう少しわかりやすいのではないか。

端末のインテリジェント化やネットワークの発達により可能となるPCとの連携も含めたようなコンピュータ側からの視点が抜けている。

(5) 今後のスケジュール

事務局より「資料7 WG1の今後のスケジュールと主要検討事項(案)」について説明があった。

以上